

吹田市公告第484号

吹田市 B 類疾病等予防接種に係る予診票・圧着はがき等作成発送業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和6年7月23日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 業務名称 吹田市 B 類疾病等予防接種に係る予診票・圧着はがき等作成発送業務
- 2 履行場所 受託者の施設
- 3 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- 4 業務概要 吹田市 B 類疾病等予防接種に係る予診票・圧着はがき等作成発送業務仕様書のとおり
- 5 予定価格 事後公表とする。
- 6 入札参加資格
以下に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 吹田市入札参加資格有資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）「物品等各種契約」として搭載されていること。
 - (3) 過去5年以内に吹田市または他自治体で同種（印刷、封入封緘、発送等の業務）かつ同規模の業務を2回以上行ったことがあること。
 - (4) プライバシーマーク（P マーク）を取得していること。
 - (5) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
 - (6) 公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また、同要領別表に

掲げる措置要件に該当しない者であること。

- (7) 会社更生法または民事再生法に基づき厚生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、再生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。

7 入札参加資格確認申請及び結果通知

- (1) 本入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び実績調書（「6 入札参加資格（3）」を証するものであること）を提出し、本市の確認を受けなければならない。

- (2) 申込書等の提出期間

令和6年7月23日（火）から令和6年7月30日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで（正午から午後0時45分までを除く。）

- (3) 申込書等の取得方法

吹田市ホームページからダウンロードすること。

トップページ＞産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入
入札情報＞令和6年度（2024年度）一般競争入札（業務委託）一覧＞吹田市B類疾病等予防接種に係る予診票・圧着はがき等作成発送業務に係る制限付一般競争入札 からダウンロードすること。

- (4) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

持参又は郵送のこと。（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着のこと。）

イ 提出先

「23 問合せ先」のとおり。

- (5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認の結果は、令和6年7月31日（水）までに、申込者に申請書に記載のある電子メールに通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

- (6) その他

ア 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は返却しない。

ウ 提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

エ 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

オ 提出期間内に申込書を提出しない者又は本市が入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出

することにより説明を求めることができる。

ア 提出期間

令和6年7月31日（水）から令和6年8月1日（木）までの午前9時から午後5時30分まで（正午から午後0時45分までを除く。）

イ 提出場所

「23 問合せ先」のとおり。

ウ 提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配、電子メール等によるものは受け付けない。

（2）説明を求められた場合には、求めた者に対して書面の郵送により回答する。

9 質疑及び回答

質疑書を電子メールで提出すること。

（1）質疑受付期間

令和6年7月23日（火）から令和6年8月2日（金）午後4時まで

（2）回答期日

令和6年8月5日（月）までに吹田市ホームページ

トップページ＞産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入
入札情報＞令和6年度（2024年度）一般競争入札（業務委託）一覧＞吹田市B類疾病等
予防接種に係る予診票・圧着はがき等作成発送業務に係る制限付一般競争入札 に掲載
する。

10 入札の日時及び場所

（1）入札日時 令和6年8月8日（木）午後1時30分

（2）入札場所 吹田市出口町19番3号 吹田市保健所2階 講堂

11 入札方法

（1）郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

（2）開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

（3）再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12 入札の辞退

入札を辞退する場合は、前記入札日時までに入札辞退届を提出するものとする。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けないものとする。

1 3 入札金額

入札金額は、当該業務に係る経費の全てを含めて見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じる場合は、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1 4 入札の保証

入札の保証は免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の3に相当する額を徴収するものとする。

1 5 入札参加者数による入札成立の要件

入札参加者が1者であっても入札は成立するものとする。

1 6 入札の無効

前項に示した入札参加資格のない者若しくは虚偽の申請を行った者がした入札又は入札心得書に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札は、無効とする。

なお、本市により入札参加資格がある旨を確認された者であっても、当該確認の後、入札時点において入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

1 7 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格の者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、入札参加者を立ち会わせて、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者はくじを辞退することはできない。

1 8 誓約書の提出の確認

落札者は、吹田市暴力団の排除等に関する条例第8条第2項に規定する暴力団及び暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

1 9 落札決定の取消し

市は落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次の(1)から(4)までのいずれかに該当したときは、当該入札の決定を取り消すことができる。なお、落札決定を取り消したことについては、市は一切の責めを負わない。

- (1) 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき。

- (2) 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けたとき又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき。
- (3) 入札心得書第10条第12号に該当する行為があったと認められるとき。
- (4) 正当な理由がなく、入札心得書第13条に定める期間内に契約を締結しないとき。

20 契約の保証

落札者は、次の(1)から(4)までに掲げるいずれかの方法により、契約金額の100分の10以上の契約の保証を付さなければならない。

- (1) 契約保証金の納付
- (2) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
- (3) 当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供
- (4) 当契約による債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

21 契約の締結

契約の締結に当たっては、契約書の作成を要する。

22 その他

入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。

23 問合せ先

吹田市出口町19番3号

吹田市健康医療部地域保健課（吹田市保健所）

電 話 （06）4860－6151

メールアドレス chiho-yobo@city.suita.osaka.jp